

## 第二静光園 苦情・相談等の報告

(平成26年9月報告分)

申出者	内容	対応と評価	備考
9月3日 ご利用者	相談室にて 白杖を利用者に持たせることを義務化すべきである。	後日、施設の回答として9月17日の懇談会で話をする。白杖は道路交通法上公道での携帯をするように記載されており、散歩や本人の希望にて行う外出などで公道を歩行する際には持っていただくように伝える。また、施設にも貸し出しの白杖があるので使っていただける様に準備することを伝え、ご理解をいただく。	